



交通安全運動実施中

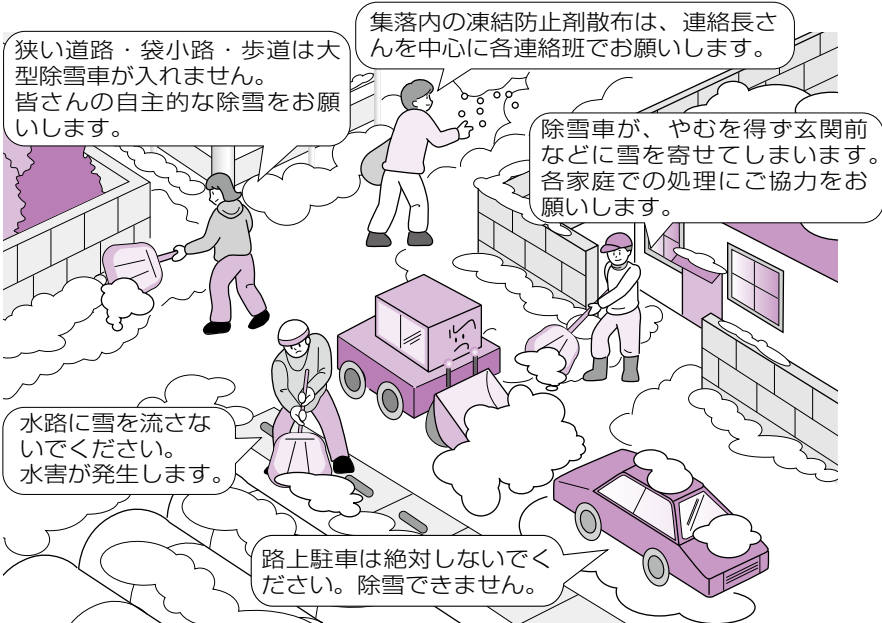
年末の交通安全運動の初日12月1日(金)、松本交通安全協会山形支部の皆さんが記念碑交差点で交通安全啓発活動を行いました。早朝から白い息を吐きながらの啓発に、ハンドルを握る気持ちが引き締まります。

心せわしい年の暮れですが、ゆとりを持った行動をし、交通事故を防止しましょう。年末の交通安全運動は、12月31日(日)まで続きます。

- 地域おこし協力隊通信No.1 ……2
- 水道管の冬支度……………3
- 確定申告のご準備を！……………4
- 非常勤・臨時職員の募集……………6

村のうごき(12月1日現在総人口)

人口=8,800人(前月比-1) / 男=4,361人(前月比-3) / 女=4,439人(前月比+2) / 世帯数=3,039世帯(前月比-3)



昨年度は除雪事業費に1,100万円を支出しました。

地域ぐるみの除雪で
ご協力ください



役場職員と委託業者が除雪作業を行いますが、村内全ての道路の除雪はとても困難です。
除雪には、皆さんの協力が欠かせません。どうかご理解をお願いします。

- ◆積雪10〜15cmを目安に主要路線から除雪作業をします。
- ◆深夜に作業をする場合があります。
- ◆凍結防止剤は、土木委員・区長を通じて各区に配布してあります。連絡長さんを中心に皆さんで、集落内の凍結して危険な場所へ散布してください。
- ◆大雪の際は、各区の指定雪捨て場をご利用ください。

お問い合わせ
建設水道課
☎98-5667

大雪時の各区の指定雪捨て場	
上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ駐車場
小坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園(ゲートボール場)
下竹田	ふれ愛公園

地域おこし協力隊 坂野 岳人さんにインタビュー

協力隊応募のきっかけは?

起業を考えてから、誰かの役に立つことがしたいと思っていました。
いままで携帯電話やwebデザインなどしてきた経験を活かしスキルアップと同時に社会貢献ができればと思ったのがきっかけです。また、料理好きなので活かせたらと思います。

村を選んだ理由は?

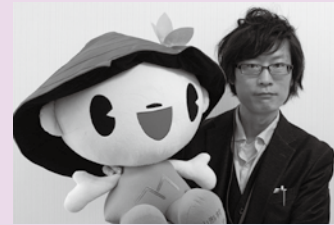
これは語弊がありますが、特に理由はありません。
縁もゆかりもないですが、山形村に来たのも何かの縁だと思っています。

今後の抱負は?

住んでいる人、働いている人、ここにいる人の「当たり前」は、ほかでは当たり前ではない。かもしれない。それを発信していきたい。
また、いままでにない、やったことがないようなことも企画していきたいので、その際はみなさんのご協力をお願いいたします。通過するところから立ち止まるところに変え、賑わいのある村へ。

「信州山形村&地域おこし協力隊」
Facebookはじめました!

村で初のSNSとなるFacebookです。
よろしくお願ひします。
これからドンドン発信していくので、温かく見守ってください。
右のQRコードか、下記URLから見るができます。
<https://www.facebook.com/shinshu.yamagata.kyouryokutai/>
Facebookからは、「信州山形村&地域おこし協力隊」で検索



地域おこし
協力隊通信
No.1

村の第一印象は?

「ちょうどいい」感じがしました。
必要な物はひととおり村の中で揃えることができ、何かあれば松本に行く。というような、生活するには困らない所だと思いました。自然と田畑とスーパー、コンビニが共存する村。
ただ、何かがないと思ったのは、「自販機」。都会?では点在するが、ここでは固まり。

主な活動内容は?

現在は村を見て回ったり資料を見たり、会に出たり、村を知るところから始めています。
今後はホームページの充実やSNSを使った情報発信、イベント企画などをしていきます。
みなさんも「こんなことしてみたい」や「こうしたらいいんじゃないか」という要望や希望があったら、聞かせてください。
一緒に村をよくしていきたいと思っていますし、みなさんの意見は重要だと思っています。

水道管の冬支度は万全ですか？

信州の冬は厳しく、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。冬期間は、次の点についてご協力をお願いします。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

■水道の防寒方法

- ① 各家庭の水道メーターボックス内へ古布や発泡スチロール等を詰めて保温する。
- ② 水道管が露出する部分は、保温材などを巻く。凍結防止帯のコンセントを入れる。
- ③ 長期間使用しない場合は、不凍栓を閉める。

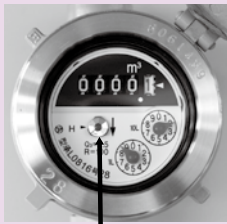
※凍結防止のために水道を流したままにしておく
と、料金が高くなるので
注意してください。

■漏水の確認はこまめに

冬期間（2～4月分）は、水道メーターの検針を行ないません。ご家庭の水道メーターを確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。

【漏水の確認方法】
ご家庭の水道蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロット（写真）が回っている場合は、漏水しています。

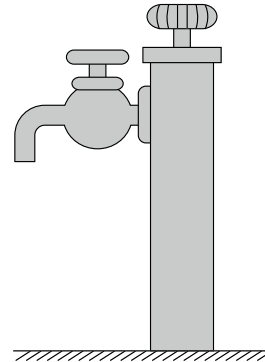
水道メーター



パイロット

年々年始水道指定工事店修理当番表

月日	当番店	電話番号
12月29日(金)	松本土建(株)塩尻支店	88-7511 080-5147-4944 090-3558-2317
12月30日(土)	平沢土建(株)	98-2005 090-3333-0594
12月31日(日)	(株)松本設備	47-6121 080-1297-8649
1月1日(月)	ウロコ興業(株)	35-6575
1月2日(火)	(株)水建	86-3381 48-3113
1月3日(水)	(株)徳永設備	090-4161-6456



予防接種のお知らせ

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

◎高齢者インフルエンザ

高齢者インフルエンザ予防接種の期間を1月31日(水)まで延長します。まだ接種されていない方は、早めに接種をしましょう。接種の際は、事前に医療機関に予約をしてください。

接種期間：1月31日(水)まで

接種回数：1回

接種料：1,000円

実施場所：接種医療機関（下記参照）

医療機関	電話
横山医院	98-2884
山形協立診療所	98-3933
宮原医院	97-1055
山形整形外科クリニック	98-5277

※村と契約している村外の医療機関でも接種できます。

◎破傷風

破傷風は土に生息する破傷風菌による感染症です。農業・土木事業に従事される方はできるだけ受けましょう。

日時 1月19日(金)、2月23日(金)
午後1時50分～2時20分

場所 保健福祉センター いちいの里

対象 山形村に住所がある方

接種料 無料

接種方法 初めての方→2回接種
追加の方→1回接種

申し込み締め切り 1月12日(金)



インフルエンザの流行シーズンです！

- ・人ごみを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ・帰宅時には「手洗い」「うがい」をしましょう。
- ・栄養と休養を十分にとりましょう。
- ・室内では加湿と換気をよくしましょう。



山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（10月診療分）

58,479,682円（前年同月額：50,260,770円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

必ず届け出を
こまめに

こんなとき		届け出に必要なもの	
加入 国保 に	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー 通知カード ※各手続きにお いて個人番号 の記載が必要 になります。	健康保険の喪失証明書(退職証明書)・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書・印鑑
喪失 国保 を	職場の健康保険に加入したとき		保険証(新・旧両方必要です) 印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき		在学証明書・印鑑
そ の 他	就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	在学証明書・印鑑	
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

確定申告(2月16日(金)～3月15日(木))のご準備を!

●各種証明書について

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付証明書

～下記の保険税(料)は、**社会保険料控除の対象**となります～

平成29年1～12月に納付した額の証明書を送付します。

【対象者】 ①山形村国民健康保険税、②介護保険料(65歳以上)、③後期高齢者医療保険料を納めている方

【手続き】 申請は不要です。

該当する方には、1月下旬に『国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付証明書』を送付します。

※なお、公的年金から上記保険税(料)が天引きされている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付証明書となりますので、大切に保管してください。

●お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

おむつ使用証明書

～おむつに係る費用は下記の条件によって**医療費控除の対象**となります～

傷病によりおむね6ヶ月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用紙おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

【手続き】

①おむつに係る費用を**初めて**医療費控除として申請される方は…

医療費控除の申請をするには、医師(主治医)が発行する『おむつ使用証明書』が必要です。保健福祉センターいちいの里に証明書の様式がありますので、お手数ですがお越しください。

※証明書の発行には文書料がかかる場合がありますので、医師(主治医)に確認してください。

②要介護認定を受けていて、**医療費控除として申請するのが2年目以降**の方は…

該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

介護保険の要介護認定を受けていて、前年以前に医療費控除として申請されていた方は、医師が発行する『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類を使用することができます。

※主治医意見書で下記の内容が確認できた場合に限りです。

- (1) 寝たきり状態であること
- (2) 尿失禁の発生可能性があること

●お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

障害者控除対象者認定証

65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『障害者控除対象者認定書』を交付します。

【対象者】 対象者本人または対象者を扶養している方

【基準】 山形村の介護保険被保険者で、平成29年12月31日を基準日として下表いずれかに該当する方です。

(要介護申請に係る主治医意見書にて確認)

要介護度	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度	判定
要支援1～2	—	—	非該当
要介護1～2	A・B・C	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・M	普通障害
	自立・J	自立・I	非該当
要介護3～5	B・C	Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・M	特別障害
	A	Ⅱ	普通障害
	自立・J	自立・I	非該当

【手続き】 該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

【控除額】 普通障害者控除 **所得税**: 27万円 **住民税**: 26万円

特別障害者控除 **所得税**: 40万円 **住民税**: 30万円

※要介護申請に係る主治医意見書記載の日常生活自立度での確認のため、要介護認定を受けていても、必ずしも障害者控除に該当するとは限りませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

●税務署からのお知らせ

医療費控除を適用される方へ

お問い合わせ 松本税務署 ☎32-2790

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます(例: おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)。

家屋を新築、取り壊しされた時は…

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格（課税標準額）に1.4%の税率をかけて算出します。【平成30年度は固定資産評価替えの年です。】

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は、届出書（用紙は役場にあり。）を提出してください。新增築、取り壊し共に翌年度の課税から反映されます。

○税務協議会委員（敬称略）

上大池 大池 博文、中村健一郎

小坂 山口今朝二、小林 昭五

上竹田 野口 壽昭、小野 恭弘

中大池 平沢 隆一

下大池 大池 孝夫

下竹田 中村 一博、林 嘉茂

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663



野外焼却の禁止について

野外焼却は、例外を除き、法律で禁止されています

◆してはいけない野外焼却◆

家庭から出るごみ（燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみなど）は全て、自分で燃やしてはいけません。
※ごみの種類ごとに分別し、山形村指定のごみ袋に名前を書いて、お住まいの常会のごみステーションに出しましょう。

◇例外となる野外焼却◇

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行なうために必要な焼却
→どんど焼き・三九郎などで行なわれる門松やしめ縄等の焼却など
- ・農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行なわれる焼却
→農業者が行なう稲わらや剪定枝等の焼却など
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行なわれる焼却であって、軽微なもの
→庭先の落ち葉焚きなど



例外となる場合でも、煙の量、風向き、時間帯などに配慮し行わなければなりません。近隣へ迷惑をかけるなど、トラブルが起きないように対応をお願いします。住民の方から苦情が入った段階で、ただちに消火していただく場合があります。

◆お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

ふるさと応援寄附金の返礼品を提供していただける
協力事業者を募集します！

ふるさと応援寄附金制度による特産品のPRや村内産業の活性化を図るため、平成30年4月から寄附者に返礼品として商品等を送付していただく協力事業者を募集します。

募集にあたって下記のとおり説明会を行ないます。

○日時 1月16日(火) 午後1時30分～

○場所 役場2階 大会議室

※募集要領等、応募にあたっての詳細は、村ホームページをご確認ください。

申し込み・お問い合わせ

出席を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

総務課 ☎98-3111 メール kikaku@vil.yamagata.nagano.jp

防災だより

224

松本広域消防局
山形消防署

❖年末年始に向けて❖

何かと忙しい年の瀬を迎え、注意力が散漫になり、ちょっとした不注意で思わぬ事故などが起きるものです。
年末年始は、家族そろって楽しくおだやかに過ごしたいものです。
そこでご注意くださいのが、「火の用心」と「身の用心」です。

まず「火の用心」ですが、この時期は、ストーブなどの暖房器具やガスコンロなどの調理器具を使用する機会が増えます。正しく使って火事を起こさないようにしましょう。

次に「身の用心」です。年末年始はご馳走が並びます。お餅など食べにくい物があり、毎年のどに話らしてしまう事故が起こっています。お年寄りや小さな子供など、特に注意が必要です。家族みんなで気をつけましょう。



火の用心

年末年始は気がゆるみがち。火の元には、いつも以上に気をつけてください。
消火器と住宅用火災警報器を備えましょう。

身の用心

お年寄りや子供は飲み込む力が弱いものです。食べ物小さくするなど家族みんなで気をつけましょう。

【上級救命講習会のお知らせ】

2月3日(土)に上級救命講習会を開催されます。8時間の講習で、成人・小児・幼児の心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、外傷の手当て、搬送法などを講習します。詳細は、山形消防署までお問い合わせください。

松本広域消防局 山形消防署

☎98-4455

山形村非常勤・臨時職員（採用期間：平成30年4月1日～31年3月31日）の募集

各職種資格を有する方を募集します。全職種、若干名の募集です。募集要項、受験申込書は、各勤務地、村ホームページにあります。試験、採用後の勤務形態、条件等の詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。申し込み受付期間は、平成30年1月4日(木)～19日(金)です（土日・祝日を除く）。

非常勤職員（月額報酬）

職 種	月 額	受験資格	勤務地・お問い合わせ
放課後児童支援員	195,000円	・保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある方 ・平成30年3月31日現在で59歳未満の方	(子育て支援課) ふれあい児童館 ☎98-3081
保育士		平成30年3月31日現在で59歳未満の方	(子育て支援課) 子育て支援センター「すくすく」 ☎98-5600 山形保育園 ☎98-2035

臨時職員（時間給）

職 種	時 給	受験資格	勤務地・お問い合わせ
学校給食調理員	870円	・資格の有無は問いません。 ・平成30年3月31日現在で69歳未満の方	山形小学校 教育委員会事務局 ☎98-3155
放課後児童支援補助員	840円	資格の有無・年齢は問いません。	(子育て支援課) ふれあい児童館 ☎98-3081
放課後児童支援員	920円	・保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある方 ・年齢は問いません。	
保育士	920円	平成30年3月31日現在で59歳未満の方	(子育て支援課) 子育て支援センター「すくすく」 ☎98-5600 山形保育園 ☎98-2035
保育士（延長保育）	1,150円	平成30年3月31日現在で59歳未満の方	
一般事務	840円	・資格の有無は問いません。 ・平成30年3月31日現在で59歳未満の方	(保健福祉課) 保健福祉センター「いちいの里」 ☎97-2100
保育士	920円	年齢は問いません。	
栄養士	1,050円		
看護師			
歯科衛生士	1,200円		
管理栄養士			
保健師	1,260円	平成30年3月31日現在で59歳未満の方	
助産師			

鉢盛中学校給食調理員（嘱託・臨時職員）の募集

松本市・山形村・朝日村中学校組合では、平成30年4月から鉢盛中学校の給食調理員（嘱託・臨時）として働いていただける方を募集します。1月31日(木)までにお申し込みください。

	嘱 託	臨 時
募集人数	各1名	
勤務時間	午前7時55分～午後4時40分（うち休憩1時間）	午前7時55分～午後2時55分（うち休憩1時間）
月額報酬・時給	月額報酬147,200円	時給855円
社会保険	社会保険、労災保険、雇用保険に加入	労災保険、雇用保険に加入
申し込み・お問い合わせ	ハローワーク松本（松本公共職業安定所）☎27-0111 *鉢盛中学校へのお問い合わせは、ご遠慮ください。	

「農振除外」申し込みの受け付けについて

農業振興地域の農用地区域内にある農地（いわゆる青地）について、農用地区域からの除外申し込みの受け付けを左記により行ないます。希望される方は「農振計画変更申込書」を提出してください。

◆受付期間

1月11日(木)～1月30日(火)

◆提出先

産業振興課 ☎98-5664

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）は、村の農業委員会、土地利用計画推進協議会、農業振興地域整備促進協議会の各審議機関での審議のほか、土地改良事業や農地転用許可基準との調整などについて国・県と協議を行なったうえで可否の判断がなされます。基準を満たさない場合や事業計画の内容によっては、除外できないケースもありますので、承知おきください。また、除外が認可された場合は、その後で農地転用の申請手続きが必要になります。農振除外から農地転用許可までには相当の時間がかかることとなりますので、それぞれの事業計画においては、転用許可前の事前着工や代金の受け渡しなどがないよう注意してください。



場示板

第18回長野県クローン病市民公開講座

●開催日時 1月20日(土)
◆午前10時～午後1時

調理実習・試食会

講師 東京医科大学附属病院
管理栄養士 斎藤 恵子氏

◆午後2時～3時 講演会

講演内容「クローン病の診断と治療の最新線」

講師 東京慈恵会医科大学 消化器・肝臓内科
主任教授 猿田 雅之氏

●会場 松本市中央公民館「Mウイング」
松本市中央1丁目9-21

●参加費 調理材料代として一人につき500円(当日徴収)

●申し込み・お問い合わせ 1月10日(水)までにはがき、FAX、e-mailのいずれかでお申し込みください。

※講演会だけの参加は申し込み不要
長野県立信州医療センター
〒392-1009-1
須坂市須坂1332

☎026-2445-1650
FAX026-2448-3240

e-mail akamatsu-taiji@pre-nagano-hosp.jp
共催 長野県炎症性腸疾患研究会
E A ファーマ株式会社

山形村明るい選挙推進大会

●日時 1月24日(水) 午後7時

●場所 ミラ・フード館「ホール・ミラ」

●演題 「選挙制度について(仮)」ほか

●主催 山形村明るい選挙推進協議会

山形村選挙管理委員会

●お問い合わせ

山形村選挙管理委員会

☎98-3111

平成30年度に採用する特別養護老人ホームなどの職員募集

■募集する職種および受験資格
いずれも普通自動車免許を有する人

●正規職員

●看護職員

看護師または准看護師の資格を有する人

●事務職員

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人で、公会計・介護事務に精通している人

●嘱託員

●介護職員

次のいずれかの資格を有する人

・介護福祉士資格または受験資格

・社会福祉士資格または受験資格

・介護職員初任者研修終了者(ヘルパ12級以上の資格)および老人福祉施設での介護経験が6カ月以上

○機能訓練指導員

次のいずれかの資格を有する人

・看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師

○事務職員

介護事務に精通している人

※各資格は、平成30年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成30年3月末までに卒業見込みの人に限りまます。

●採用人数 いずれも若干名

●勤務場所

東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

●採用試験 2月15日(木)

●申し込み方法

組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページにある申込書に記入の上、1月26日(金)～2月8日(木)(受け付けは、平日の午前9時～午後5時)の間に、ご本人が直接事務局に提出してください。

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 ☎53-5000

農家の皆さまにお願い

冬の間に圃場に残された長芋のコンテナやマルチ、農薬空き缶などの農業資材が春先の強風で飛ばされ、道路に転がったり、水路に落ちたりすると、交通事故や水路のつまりを引き起こします。結果的に農地や農業にも多大な損害を及ぼすこととなりますので、資材類は圃場から撤収してください。農業倉庫の周囲や扉のないビニールハウスなどで保管する場合も、建物に固定したり、数個ずつ結束するなどして、風対策を実施してください。

また、資材や機械の盗難も懸念されます。防犯上の観点からも冬の間は適正な圃場管理をお願いします。



地域事業所の皆さまへ

「生活ガイドブック」に掲載する広告の募集の依頼をしています。

村の行政情報等を掲載している「生活ガイドブック」を来年度更新します。作成にあたり、見やすく使いやすいものにするため、民間事業者との官民協働事業(発行・監修・山形村、共同発行・広告販売・制作・(株)サイネックス)として取り組んでいます。

ご賛同いただける地域事業者様のご協力による広告掲載費用により作成し、各家庭へ無料配布します。

地域事業者の皆さまには、住民サービス向上にご理解いただき、広告募集の依頼があった際には、ぜひご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

山形村役場総務課 ☎98-3111
(株)サイネックス ☎026-267-7133



1月の生活ガイド

YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
31	1/1 おすすめ 本庄村長に聞く	2 おすすめ 阿部知事に聞く	3 京都・清水寺 森清範貫主 特別講話	4 運動会特集① 山形保育園 やまのこ保育園	5 運動会特集② 山形小学校 村民運動会	6 山形小学校 音楽会(再)	
7 鉢盛中学校 白峰祭(再)	8 成人式(再)	9 山形じゃんずら (再)	10 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	11 週刊・ニュース アーカイブ	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局 (再)	
14 まるごと 一週間	15 総合文化祭 芸能発表会 (再)	16 偉人たちの夢	17 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	18 週刊・ニュース アーカイブ	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局 (再)	
21 まるごと 一週間	22 アスリート 解体新書	23 サイエンス フロンティア21	24 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	25 週刊・ニュース アーカイブ	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局 (再)	
28 まるごと 一週間	29 国税の窓	30 JA グリーンタイム	31 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	年末年始休業等のご案内			

村税等納期限

1月25日(木)

住民税第4期、国民健康保険税第7期
後期高齢者医療保険料第7期、介護保険料第7期
上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないよう
にしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

1月16日(火)・31日(水)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

1月22日(月)

時間：午後1時30分～3時30分
会場：保健福祉センター いちいの里
談話室

役場関係窓口

役場等各窓口：12月29日(金)～1月3日(水)
いちいの里：12月27日(水)～1月3日(水)

福祉バス

12月29日(金)～1月3日(水)

可燃ごみの収集

12月30日(土)～1月2日(火)

ごみの搬入

松本クリーンセンター ☎47-2079
12月31日(日)午後～1月3日(水)

し尿汲み取り

(株)あずさ環境保全 ☎92-3225
12月29日(金)～1月3日(水)
年内の申し込みは、12月27日(水)まで

男女共同参画

女性役員の登用を!

平成29年もあと少しで暮れようとしています。
皆さんの地域でも年度末に向けて役員の改選が行なわ
れることと思います。
地域での取決めや方針の決定の際に、女性の意見が反
映されるよう、ぜひ女性の役員の登用をお願いします。

山形村男女共同参画計画推進委員会(役場 住民課内)
☎98-3112